

地 球 温 暖 化 対 策 計 画 書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 （届出者）の名称	株式会社ドン・キホーテ
地球温暖化対策事業者 （届出者）の住所	〒153-0042 東京都目黒区青葉台2丁目19番10号
工場等の名称	ドン・キホーテ名古屋本店
工場等の所在地	愛知県名古屋市北区玄馬町234-1
業種	卸売業、小売業
業務部門における 建築物の主たる用途	物販店
建築物の所有形態	自社ビル等（自ら所有し自ら使用している建築物）
事業の概要	家電用品、日用雑貨品、食品、時計・ファッション用品、スポーツ・レジャー用品及びDIY用品等の販売を行う
計画期間	令和3年4月1日 ～ 令和6年3月31日

2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

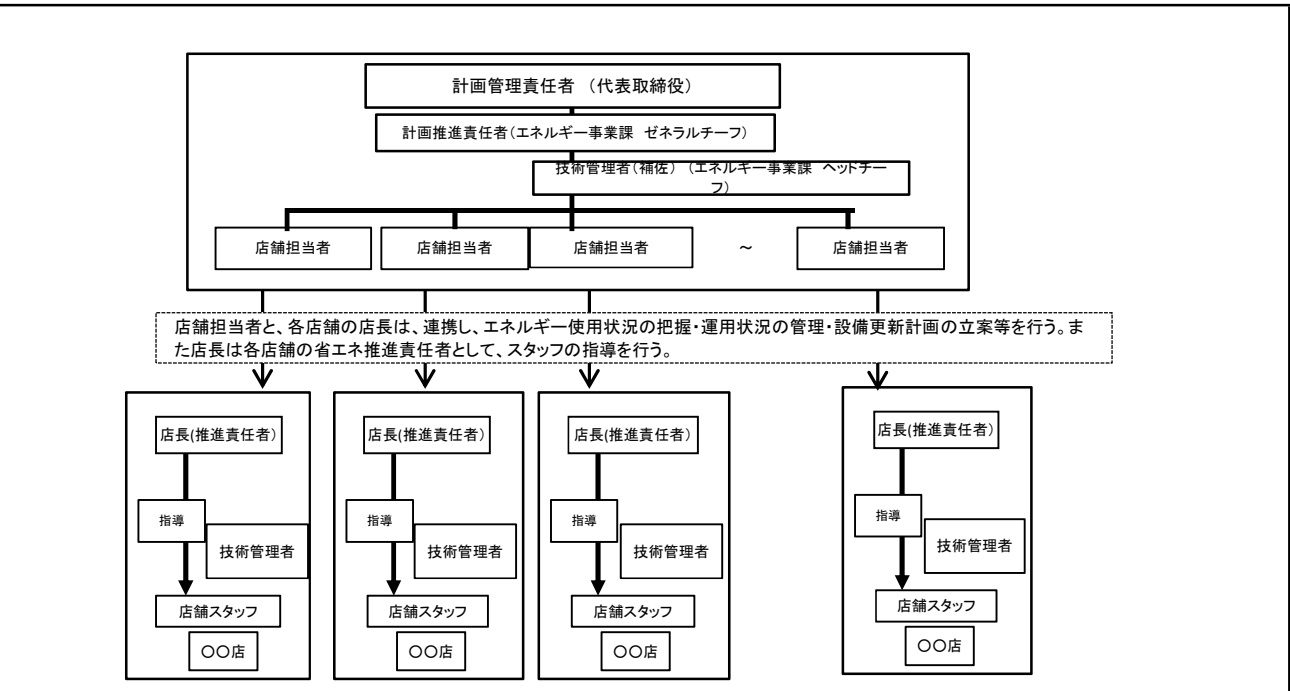
公表期間	令和3年9月3日 ～ 令和6年3月31日		
公表方法		掲示 閲覧	（場所）
		ホーム ページ	（HPアドレス）
		冊子	（冊子名・ 入手方法）
		その他	（その他詳細） 閲覧希望者に郵送
公表に係る問合せ先	エネルギー事業課 TEL045-834-8667 （担当：馬木）		

3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

地球と共存する持続可能な企業活動を目指して、省エネ効果の高いLEDライトや節水器などを、大型店舗で積極的に導入しているほか、グループ全店をあげて、包装資材のリサイクル、食品リサイクルの推進に注力しています。今後も環境負荷の少ない、持続可能な企業活動を目指して、対策と改善を繰り返してまいります。

(2) 地球温暖化対策の推進体制



4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和 2 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		2,628	t-CO ₂
①を （温室効果ガス 換算） ②を除く	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO ₂
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	④メタン		t-CO ₂
	⑤一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑧六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑨三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）		2,628	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	原単位排出量
------------------	--------

項 目	基準年度 令和 2 年度 排出量（実績）		目標年度		令和 5 年度	
			目標排出量		目標削減率	
温室効果ガス 総 排 出 量		t-CO ₂		t-CO ₂		%

項 目	基準年度 令和 2 年度 排出量（実績）		目標年度		令和 5 年度	
			目標排出量		目標削減率	
原単位あたりの 排 出 量	0.01157	t-CO ₂ / 千㎡・（h）	0.01122	t-CO ₂ / 千㎡・（h）	3.0	%

（2）目標設定の考え方

省エネ法に準拠し年1%の削減を目標とする。

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

[illegible]

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

ア これまでに実施している再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）

イ 計画期間における再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組